

かめやま

2019 JUL
7 / 16
No.334

お知らせ版

主な内容

暮らしの情報BOX 1
後期高齢者医療制度のお知らせ 10
一次救急当番医(8月) 14



亀山市携帯サイト

★ **もよおし**

支えあい ふれあい 入浴日

地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

障がいがある人を対象に、あいあい「白鳥の湯」を無料開放します。当日は、対象者以外の方は入浴できません。

と き 8月6日(火)
午前10時～午後4時

※受付は午後3時まで

ところ あいあい「白鳥の湯」

対象者 市内在住で障害者(身体、療育、精神のいずれか)手帳を所持し「白鳥の湯」に入浴可能な人、およびその介助者

入浴料 無料

持ち物 障害者(身体、療育、精神のいずれか)手帳

注意事項

- ▷障害者手帳所持者1人につき、介助者1人の入浴ができます。
- ▷一緒に入浴し介助する場合は、同性に限ります。
- ▷入浴の際に危険が伴う場合は、入浴をお断りすることがあります。



**社会見学を開催！
「ごみ処理施設」ってどんなところ？**

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

「ごみはどのように処理されているの?」、「近くでごみ収集車を見たい!」などの疑問や希望にお応えする「総合環境センター社会見学」を開催します。普段は入れない場所も見学でき、小学生にも理解できる内容となっています。親子のみならず、大人の参加も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

と き 8月7日(水)
▷午前の部…午前9時30分～正午
▷午後の部…午後1時30分～4時

集合場所 総合環境センター玄関前
対象者 亀山市のごみ処理などに関心のある人

※小学生以下は保護者同伴

参加費 無料

持ち物など 飲み物、タオル、カメラ、動きやすい服装

※屋外の見学もあるので、暑さ対策や雨具の準備もお願いします。

申込方法 環境課廃棄物対策グループへ電話または直接お申し込みください。



🌀 **お知らせ**

亀山市納涼大会の開催に伴う施設閉館時間の変更

市立図書館(☎82-0542)
歴史博物館(☎83-3000)

亀山市納涼大会の開催(中止の場合を含む)に伴い、次のとおり閉館時間を変更します。

市立図書館・歴史博物館

8月3日(土)は午後3時に閉館

電話による特定健診の案内

市民課国民健康保険グループ
(☎84-5006)

市では、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査を実施していますが、より多くの人に受診してもらうため、「亀山市特定健診受診勧奨コールセンター(☎0120-976-918)」から特定健診の案内をさせていただきます。

※この電話番号は、特定健診に関する問合先ではありません。

架電時間 月曜日～土曜日の午前9時～午後8時または日曜日・祝日の午前9時～午後5時

※すでに受診された人も、受診結果が医療機関から届いていない場合は、コールセンターから電話することがありますので、ご了承ください。

※この業務は、三重県国民健康保険団体連合会に委託して実施しています。



国民健康保険加入者の「限度額適用認定証」更新申請

市民課国民健康保険グループ
(☎84-5006)

外来や入院での支払いが一定の限度額までで済む、国民健康保険限度額適用認定証の有効期限は7月31日(水)です。

限度額適用認定証をお持ちの人で引き続き必要な場合は、市民課国民健康保険グループで更新申請をしてください。また、新たに必要な場合も申請してください。

※更新申請の手続きは郵送でも可
※国民健康保険税に未納があるときは、発行できない場合があります。

申請に必要なもの

- ▷国民健康保険被保険者証
- ▷運転免許証などの本人確認書類
- ▷マイナンバー確認書類
- ▷印鑑
- ※以前に交付を受けた人は、有効期限が今年7月31日の限度額適用認定証も必要

集団検診(がん総合検診) 2次募集のお知らせ

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

検診種類 胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がん・肝炎ウイルス検診、健康診査

申込開始日時

7月31日(水)午前8時30分～

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※定員になり次第、締め切ります。
※募集日程など詳しくは、申込開始日以降に、健康づくりグループへお問い合わせください。

水道メーターの取り替え

上水道課上水道管理グループ
(☎97-0621)

市では、市指定給水装置工事業者に委託して、検定有効期間の満了が近い水道メーターの取り替えを行っています(令和2年3月

まで順次予定)。令和元年度に取替対象となる家庭には「使用水量のお知らせ」にメーター取替対象と印字しますのでご確認ください。

直近の取替期間

▷7月16日(火)～30日(火)

▷8月13日(火)～29日(木)

※メーターの使用期限は蓋の内側で確認でき、約1年前から取替対象になります。

※不在時でも取り替える場合があります。メーターの周りに物を置かないなど、ご協力ください。

※メーターの取替作業後は、一時的に濁りや空気などが出ることがありますのでご注意ください。



2次募集 空き店舗等への出店を支援します!

『空き店舗等活用支援事業補助金』を活用した出店募集!

対象となる事業者(すべてに該当)

- 空き店舗や空き家を改装して出店する個人や法人
- 亀山商工会議所からの推薦を受けたもの
- 2年以上継続して事業を実施する見込みがあるもの

対象となる空き店舗等(すべてに該当)

- 指定区域(亀山市立地適正化計画に位置付ける都市機能誘導区域)内にある店舗等
- 対象業種…小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業、医療・福祉業など
- 6カ月以上、店舗や住居として使用していないこと
- 店舗面積が500㎡未満であること
- 週4日以上、かつ1日4時間以上営業すること
- 改装などは、市内業者で行うこと
- 令和2年3月末までに工事が完了し、開業ができること

対象となる経費

- ▶内外装工事費
- ▶建物付属設備工事費
- ▶看板設置工事費



補助金額

対象となる経費の1/2の額以内(上限100万円)
※申請書の提出日時点で、補助金の交付対象者(法人の場合はその代表者)が女性および満35歳未満の場合は上限150万円

募集期間 7月16日(火)～8月16日(金)

※申請書は、産業振興課商工業・地域交通グループ(市役所2階)でお渡しします。また、市ホームページ(商工業・地域交通グループのページ)からもダウンロードできます。

女性・若者を積極的に支援します!

問合せ先 産業振興課商工業・地域交通グループ
(☎84-5049)

～起業したい「夢」をカタチに～

応援します！あなたの創業

若者・女性
大歓迎！



応援① 創業セミナー「亀山創業塾」第7期生を募集します！

市内で創業、第二創業（後継者などが業態転換や新規事業に進出）をお考えの人や、創業して間もない人を対象に、創業セミナー『亀山創業塾』を開催します。創業の基礎となるマーケティングやビジネスプランの作り方などを中心とした4回シリーズのセミナーです。

と き 8月10日(土)、17日(土)、24日(土)、31日(土)

※いずれも午後1時～5時30分

と ころ 亀山商工会館（東御幸町39-8）2階

メイン講師 合同会社 地域創造研究所
 代表社員（経営コンサルタント） 松本圭史さん

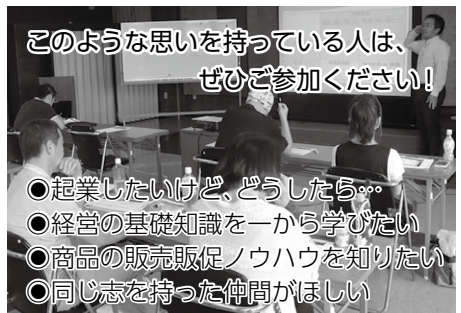
定 員 20人（先着順）

参加費 無料

申込期限 7月31日(水)

申込方法

亀山商工会議所（☎82-1331）へ電話または直接お申し込みください。



応援② 創業支援ネットワーク「カメヤマ創業アシスト」

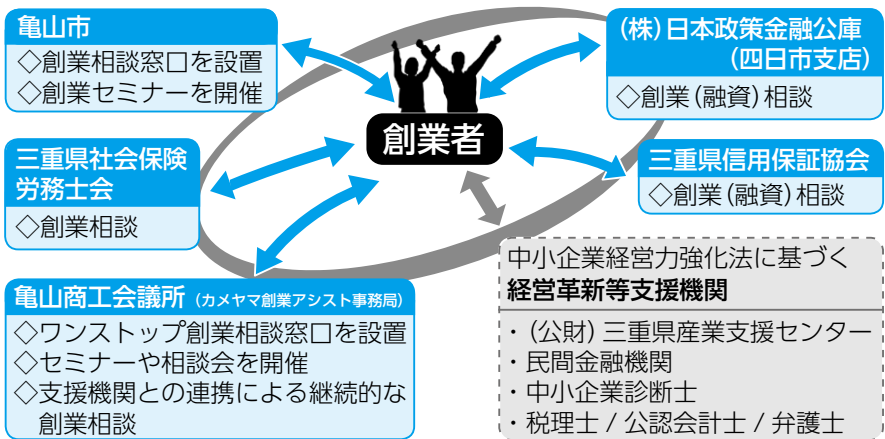
地域の創業支援機関が連携して市内での創業を支援します！

支援内容

- ▷ 亀山商工会議所内に総合的な相談窓口を設置
- ▷ 支援機関の専門的なサポート
- ▷ 創業後も継続して、経営をバックアップ

問合先

「カメヤマ創業アシスト」
 運営事務局
 （亀山商工会議所内 ☎82-1331）



応援③ 創業資金繰り支援制度

創業資金融資の保証料を補給

対象者 「三重県創業・再挑戦アシスト資金融資」を受けて市内で創業する人など

補給額 融資にかかる信用保証料の全額（上限額15万円）

創業資金融資の支払い利子を補給

対象者 (株)日本政策金融公庫の創業資金融資を受けて市内で創業する人など

補給率 年1.0%以内

補給期間 36カ月以内

※補給対象となる融資や申請方法など詳しくは、産業振興課商工業・地域交通グループへお問い合わせください。

問合先 産業振興課商工業・地域交通グループ（☎84-5049）

各種検診・教室

パパ・ママ教室
パパになる準備できていますか？

長寿健康課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

と き 8月5日(月)
 午後1時30分～3時30分

ところ あいあい1階集団指導室

内容 沐浴実習、妊婦体験(妊婦シミュレーターの使用など)

対象者 市内に住所を有する妊婦とその夫

定員 12組24人(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳、バスタオル2枚、フェイスタオル1枚、ビニール袋(ぬれたタオルを入れるため)、筆記用具

申込開始日 7月17日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

※申込時の簡単な質問にご協力ください。

あいあいトレーニング室
ミニ運動講座

長寿健康課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

トレーニング室で、簡単にできる運動のミニ講座を行います。

ストレッチやトレーニングで、肩こり・腰痛を軽減しませんか？

と き

▷8月21日(水) 午後2時30分～
 …肩こり・腰痛改善エクササイズ①

▷8月30日(金) 午前10時30分～
 …肩こり・腰痛改善エクササイズ②

※各回20分程度

ところ

あいあい1階トレーニング室
スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。



あいあいトレーニング室
利用説明会

長寿健康課健康づくりグループ
 (あいあい ☎84-3316)

と き

▷8月19日(月) 午前10時～11時
 ▷8月28日(水) 午後2時～3時

ところ

あいあい1階トレーニング室

スタッフ 健康運動指導士など

対象者 市内に住所を有する人(中学生以下を除く)

定員 各回5人(先着順)

参加費 無料

持ち物など タオル、室内用トレーニングシューズ、動きやすい服装

申込開始日 7月17日(水)

申込方法 長寿健康課健康づくりグループへ電話または直接お申し込みください。

その他 中学生以下の子ども同伴での利用はできません。

認知症・介護予防体操教室
～希望をもって元気に生きる～

野村きぼう苑(☎84-7888)

ストレッチ、セラバンド(ゴム製のトレーニング用バンド)体操、スクエアステップを組み合わせ、楽しみながら筋力の衰えをくい止めます。

と き 8月7日(水)
 午前10時～11時30分

ところ

野村地区コミュニティセンター

対象者 おおむね65歳以上の人や介護予防に関心のある人

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

持ち物など 上履き、動きやすい服装
 ※セラバンドは主催者で用意

年金だより

離婚時の年金分割について(請求は2年以内に！)



市民課医療年金グループ(☎84-5005)、日本年金機構津年金事務所(☎059-228-9112)

離婚等をした際に一定の条件を満たしていれば、婚姻期間中の厚生年金納付記録を分割して、それぞれ自分の年金にする制度があります。

分割方法には、「合意分割制度」(平成19年4月施行)と「3号分割制度」(平成20年4月施行)があり、その割合は法律で定める範囲内で決めることとされています。

年金分割に関する相談・手続きは、津年金事務所へお問い合わせください(市役所では相談・手続きはできません)。

離婚時の年金分割の請求ができない場合

- ▷離婚等をした日の翌日から2年を経過している
- ▷離婚等をした後に相手が死亡し、1カ月を経過している

●日本年金機構ホームページ
 URL <http://www.nenkin.go.jp/>



大人の健康塾 ～介護保険制度について～

亀山在宅介護支援センター
 (☎83-5920)

と き 8月6日(火)
 午後1時30分～3時
 ところ 野登地区コミュニティセンター
 講師 社会福祉士 川戸友紀さん
 対象者 おおむね65歳以上の人や
 介護予防に関心のある人
 参加費 無料
 ※事前の申し込みは不要
 持ち物など 飲み物、上履き、動き
 やすい服装

レッツゴー五つ星 ～五つの健康(身体・頭・心・栄養・ 仲間づくり)で元気はつらつ!～

亀山老人保健施設(☎83-5920)
 『五つ』の健康体操を、皆さんで
 楽しく行います。
 と き 8月の水曜日(8月7日、
 21日、28日)
 ※いずれも午後1時30分～3時

ところ 亀山老人保健施設1階
 (羽若町645-14)
 対象者 おおむね65歳以上の人や
 介護予防に関心のある人
 参加費 無料
 ※事前の申し込みは不要
 ※材料費などの実費は自己負担
 ※1回からでも参加できます。
 持ち物など 飲み物、上履き、動き
 やすい服装

加太いきいき教室 ～介護予防に関する講話や 体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター
 (☎96-3131)
 と き 8月20日(火)
 午後1時30分～3時
 ところ 林業総合センター
 内容 前半は介護予防体操、後半
 は講話やレクリエーションなど
 対象者 おおむね65歳以上の人や
 介護予防に関心のある人
 参加費 無料

※事前の申し込みは不要
 持ち物など 飲み物、タオル、上履
 き、動きやすい服装

関いきいき教室 ～介護予防に関する講話や 体操、レクリエーションなど～

華旺寿在宅介護支援センター
 (☎96-3131)
 と き 8月の毎週火曜日
 ▷8月6日、20日…リラックス体操
 ▷8月13日、27日…アクティブ体操
 ※いずれも午前10時～11時30分
 ※1人につき月2回まで参加可
 ところ 老人福祉関センター2階
 内容 前半は介護予防体操、後
 半は週によって講話やレクリ
 エーションなど
 対象者 おおむね65歳以上の人や
 介護予防に関心のある人
 参加費 無料
 ※事前の申し込みは不要
 持ち物など 飲み物、タオル、動き
 やすい服装



●西野公園体育館 (☎82-1144)

曜日	午前	午後	夜間
月			テニス
火			バドミントン
水	卓球、		バスケットボール ハンドボール
木	バドミントン、		バドミントン
金	バスケットボール、		卓球、バドミントン
土	ソフトバレー		卓球、バドミントン
日			バスケットボール

個人使用デー 8月5日(月)～9日(金)

●東野公園体育館 (☎83-1888)

曜日	午前	午後	夜間
月			卓球、バドミントン
火	卓球、		バドミントン、ニュー スポーツ(フットバレー含む)
水	バドミントン、		バスケットボール
木	バスケットボール、		バスケットボール バレーボール
金	ソフトバレー、		卓球、バドミントン
土	ニュースポーツ、		バスケットボール
日	バレーボール		卓球、バドミントン

個人使用デー 8月19日(月)～23日(金)

<施設利用時間>

午前	9:00～12:30 (12:00)
午後	13:00～17:30 (17:00)
夜間	18:00～21:30

※()は関B&G海洋センターのプール

<施設利用料金>

一般	100円 (200円)
中学生以下	50円 (無料)

※()は関B&G海洋センターのプール

●関B&G海洋センター(☎96-1010)

体育館 曜日ごとの競技種目の限定はありません。
 個人使用デー 毎週水曜日
 プール スイミングキャップの着用をお願いします(貸し出し
 は行っていません)。小学3年生以下の児童が泳ぐ時は保護者
 の付き添いが必要です。

個人使用デーは、団体の専用予約が入りません。それ以外の日
 は、専用予約が入ると個人使用ができませんので、事前に各施設
 へお問い合わせください。



2回

の接種が大切!

麻疹(はしか)・風しんの 予防接種を受けましょう!



麻疹(はしか)・風しんは感染力が強く、人から人へ感染する病気です。麻疹(はしか)は、昨春から沖縄県をはじめ各地で流行していますので、定期予防接種の対象者は忘れずに接種してください。

なお、定期予防接種の期間内に接種できなかった場合は、任意予防接種の費用助成がありますのでご活用ください。

問合せ先

長寿健康課健康づくりグループ
(あいあい ☎84-3316)

麻疹(はしか)・風しんの予防接種は、
1歳になったら1回、
小学校入学前の1年間にもう1回。

定期予防接種の期間内に
接種できなかった場合は、
任意予防接種の費用助成があります。

【令和元年度の定期予防接種対象者】

第1期 (1回目)	1歳～2歳未満の人
第2期 (2回目)	平成25年4月2日～ 平成26年4月1日生まれの人 ※接種期間は令和2年3月31日(火)まで

接種方法 県内の各医療機関へ予約してください。
※県外で接種する場合は、助成制度がありますので、
接種前に長寿健康課健康づくりグループへご連絡
ください。

接種料金 無料

持ち物 母子健康手帳、予診票、健康保険証、外国人
は在留カード(特別永住者証明書でも可)

その他 予診票をお持ちでない場合は、母子健康手
帳を持参の上、健康づくりグループへお越しくだ
さい。

※詳しくは、個人通知や出生届提出時にお渡した
「赤ちゃんすくすく」の予防接種の案内をご覧ください。

【任意予防接種の費用助成対象者】 (定期予防接種の未接種者)

市では、市内に住所を有する次の対象者に費用の
助成を行っています。

※接種の費用は、接種医療機関に確認してください。

第1期 未接種者	満2歳以上2期の対象となる前日まで の人で、1期が未接種の人
第2期 未接種者	平成24年4月2日～ 平成25年4月1日生まれの人で、 2期が未接種の人

助成対象となる接種期間

令和2年3月31日(火)まで

助成申請期間 令和2年3月31日(火)まで

実施医療機関 県外医療機関を含む実施医療機関

▷市内で接種する場合(助成金の申請は不要)
接種料金から助成額を差し引いてお支払いください。

▷市外で接種する場合
申請書などの必要書類をお渡しますので、接種
前に健康づくりグループへご連絡ください。

麻疹(はしか)への十分な免疫を持つためには2回の接種が大切です

麻疹は、感染力が強く空気感染するため、手洗い、マスクのみでは予防できません。麻疹に対する免疫を持っていない人が、感染している人に接すると、ほぼ100%感染します。

かかった場合の主な合併症としては、気管支炎、肺炎、中耳炎、脳炎があり、ときには死に至ることもあります。

このように感染力の強い病気ですが、2回の予防接種によって、予防接種を受けた人の約95%以上が免疫を獲得でき、病気を予防できると言われています。





あなたの育児体験や仕事経験を生かしてみませんか？

子育て支援員研修



子育て支援員研修は、ファミリー・サポート・センター、保育所の一時預かり、小規模保育所、事業所内保育所などで、地域のニーズに応じた子育てを支援する人材を育てることを目的とした全国共通の研修制度です。

保育や子育て支援などの仕事に関心のある皆さん、研修に参加して、ファミリー・サポート・センターなどで活躍してみませんか？

研修の全課程を修了すると、全国で通用する『**子育て支援員研修修了証書**』を交付します

※次の事業の支援員として活動ができます。
 ▷ファミリー・サポート・センター援助会員
 ▷一時預かり事業の支援員
 ▷地域型保育事業の支援員

※本研修は、受講修了者を「子育て支援員」に認定するものであり、修了後の雇用先を紹介または保証するものではありません。

※やむを得ない理由で一部の科目しか履修できなかった場合は、「一部科目修了証書」を交付することができます。

研修日程 右表のとおり

※一時預かり事業・地域型保育事業の支援員の受講者は、研修とは別に事業所での実習が1日必要

時間 午前10時～午後4時

※9月5日(木)の開始は午前9時30分

※9月9日(月)、12日(木)の開始は午前10時30分

※9月12日(木)、19日(木)、24日(火)、

10月3日(木)の終了は午後4時30分

ところ あいあい2階研修室など

対象者 地域での子育て支援の仕事に関心のある人

受講料 無料

託児 5人(先着順・要予約)

※研修日は無料、実習日(1日)は500円/人

申込期限 8月20日(火)

申込方法 子育て支援「かめのこ」へ直接お申し込みください。

申込・問合せ先

子育て支援「かめのこ」 (☎82-9755)

亀山児童センター (東御幸町69-5) 2階
(市文化会館東隣)

※受付は火～土曜日の午前9時～午後6時

【各支援員として活動ができるために受講が必要な研修科目】

(ファ) …ファミリー・サポート・センター援助会員

(一時) …一時預かり事業の支援員

(地域) …地域型保育事業の支援員

月日	研修科目	ファ	一時	地域
9/5 (木)	開講式	○	○	○
	子ども・子育て家庭の現状	○	○	○
	子ども家庭福祉	○	○	○
	対人援助の価値と倫理	○	○	○
	児童虐待と社会的養護	○	○	○
9/9 (月)	子どもの障害	○	○	○
	子どもの発達	○	○	○
	保育の原理	○	○	○
9/12 (木)	特別に配慮を要する子どもへの対応	○	○	○
	総合演習	○	○	○
	小児保健Ⅱ	○	○	○
9/17 (火)	地域保育における保護者への対応	○	○	○
	安全の確保とリスクマネジメント	○	○	○
	保育者の職業倫理と配慮事項	○	○	○
9/19 (木)	乳幼児の食事と栄養	○	○	○
	地域保育の環境整備	○	○	○
	心肺蘇生法	○	○	○
9/24 (火)	小児保健Ⅰ	○	○	○
	乳幼児の生活と遊び	○	○	○
	グループ討議	○	○	○
9/26 (木)	ファミリー・サポート・センターの援助内容	○		
	ファミリー・サポート・センターの概要	○		
	援助活動の実際	○		
10/1 (火)	一時預かり事業の概要		○	
	一時預かり事業の運営		○	
	一時預かり事業の保育内容		○	
	見学実習オリエンテーション		○	
10/3 (木)	地域型保育の概要			○
	地域型保育の運営			○
	地域型保育の保育内容			○
	見学実習オリエンテーション			○
	演習		○	○
10/9 (水)	乳幼児の発達と心理	○	○	○
	実施自治体の制度について	○	○	○
	閉講式	○	○	○

募集

令和2年度ごみ収集カレンダー 広告掲載の募集

環境課廃棄物対策グループ
(☎82-8081)

広告掲載場所						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

市の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的に、令和2年度ごみ収集カレンダーを広告媒体とした広告掲載の募集を行います。

掲載場所 ごみ収集カレンダー
(暦の右上部)

広告規格 縦30mm×横100mm
(1枠につき)

募集枠 24枠
(A地区12枠、B地区12枠)

※申込方法や掲載基準、掲載金額など詳しくは、環境課廃棄物対策グループへお問い合わせいただくか、市ホームページ(廃棄物対策グループのページ)をご覧ください。

亀山市民ネット登録団体の募集

まちづくり協働課
市民協働グループ(☎84-5008)

「亀山市民ネット」は、市民協働センター「みらい」ホームページ(URL <http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/shiminet/>)に、市民活動団体の紹介ページを掲載することで、広く市民の皆さんに活動内容を知ってもらい、その活動を広げるために登録していただくものです。

保健医療、福祉、社会教育など14のカテゴリーに分類され、子育て支援団体や陶芸団体など各団体の詳細や写真を掲載しています。

※登録ができるのは、市内で活動している団体です。

説明会を開催します

登録は随時受付していますが、次の日程で説明会を開催します。この機会に、まだ登録していない団体や登録していても利用方法を再確認したい団体など、ぜひご参加ください。

とき

▷7月29日(月) 午後6時～

▷7月31日(水) 午後2時～

※いずれも1時間程度

ところ 市民協働センター「みらい」1階多目的ホール

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

市民水泳・水遊び大会 参加者の募集

亀山市水泳協会事務局
(亀山西小学校 豊田 ☎82-0139)

とき 8月24日(土)

午後1時30分～4時30分

ところ 西野公園プール

内容

①水遊び大会…宝さがし、手こぎボート

②記録に挑戦…自由形・平泳ぎ・背泳ぎ・バタフライ(25m・50m)、リレー(4人で25mずつ)

③目指せ!25m…25m完泳を目標にして練習

※②③はいずれか1つに参加可

④アトラクション…水球の実技指導・体験教室(大会参加者はどなたでも体験可)

参加資格 小学生以上で、市内に在住または在勤する人

参加費 無料

申込期限 8月6日(火)

申込方法 西野公園プール、タートルワークアウト、カメラマスポーツ、達磨写真館、フォトスタジオフェリーチェにある申込書に必要事項を記入の上、上記のいずれかへお申し込みください。

その他

▷事故の場合は応急措置を行いますが、責任は負いません。

▷基礎疾患(てんかんなど)が心配される場合は保護者が同伴

▷天候による実施の有無は、当日午後0時45分を過ぎてから、西野公園プール(☎82-9114)へお問い合わせください。



2019年 犯罪発生状況



5月末時点・亀山署管内 刑法犯(窃盗、詐欺、傷害など)認知状況

総数	江ヶ室交番	関交番	昼生駐在所	川崎駐在所	野登駐在所
95件(-22)	44件(-17)	26件(-8)	8件(+3)	13件(+2)	4件(-2)

※()内は前年同期比の増減数

『特殊詐欺』に注意! 電話でお金の話が出たら詐欺です

亀山市内で、市役所職員を名乗る者から還付金等詐欺の電話が多数かかってきています。公的機関が電話で還付金や給付金について、連絡をすることはありませんし、ATM操作を求めることは絶対にありません。

また、法務省や裁判所を騙る架空請求詐欺のはがきも相次いで送付されていますので、十分に気を付けてください。

～自分で! 家族で! みんなで! 予防～

- 自分で! …在宅中も留守番電話をかしこく活用
- 家族で! …子どもは親への『まめ』な連絡を
- みんなで! …友人・知人・近所で防犯情報を交換する習慣を

亀山地区防犯協会・亀山警察署(☎82-0110)



令和2年度 新入園児の募集

みずきが丘道伯幼稚園
 (☎84-0220)

対象年齢

- ▷年長児…平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれ
- ▷年中児…平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれ
- ▷年少児…平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ
- ▷満3歳児…満3歳の誕生日から入園できます。

対象地域 市内全域(スクールバスによる送迎もします)

入園要項・願書の配布

8月6日(火)から、みずきが丘道伯幼稚園でお渡しします。

※郵送を希望する人は、みずきが丘道伯幼稚園へご連絡ください。

入園願書受付開始日 9月2日(月)

入園説明会を開催します

とき・内容 8月6日(火)

- ▷午前9時30分～10時30分…園開放
- ▷午前10時40分～11時40分…入園説明会

CATV

マイタウン
かめやま

My Town KAMEYAMA

7月12日(金)～18日(木)

- ウイークリーかめやま
- エンドコーナー
「井田川幼稚園①」

7月19日(金)～25日(木)

- ダイジェスト番組「平成31年4月～令和元年7月放送分のウイークリーかめやま」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。



押し花&レカンフラワー作品展 ～草花に想いを託して～

押し花、レカンフラワーなど、アトリエののはなの仲間が1年間に新たに制作した作品を展示します。また、体験会、チャリティー販売もあり、収益金は東日本大震災復興支援として寄付します。

とき 7月19日(金)～21日(日)
午前10時～午後7時

※21(日)は午後5時まで

ところ 亀山エコタウン本館2階催事場(夢ひろば)

問合せ アトリエののはな
(伊東 ☎059-230-1126)

尺八名曲「峰の月」誕生の地 第16回邦楽演奏会

「峰の月」とは、昭和21年に都山流尺八の中尾都山が、錫杖ヶ岳の峰から出る十四夜の月を見て作った名曲です。

「峰の月」の演奏のほか、互いの音色を楽しんでいただける尺八と箏の合奏、尺八にあわせての民謡・詩吟などの披露があります。

とき 8月10日(土) 午後2時～
※開場は午後1時30分～
ところ 林業総合センター
(加太板屋4622-1)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合せ 「峰の月」誕生の地邦楽演奏会実行委員会(一見 ☎090-2314-8068)

夏休み ワンコイン ダンス体験イベント

各ダンスとともに、基礎的な動きで楽しく体を動かします!

初めてや少しでも興味のある子どもなど、お気軽にご参加ください。
とき 8月25日(日)

- ①HIPHOP…午後1時～2時30分
- ②チアダンス…午後1時～2時30分
- ③ベリーダンス…午後3時～4時30分
- ④盆踊り…午後3時～4時

ところ

市文化会館2階リハーサル室

対象者 年長児～小学6年生

定員 各10人(先着順)

※④盆踊りは15人(先着順)

参加費 各500円

※④盆踊りは無料

持ち物など

飲み物、動きやすい服装

※①HIPHOPと②チアダンスは体育館シューズも必要

申込期限 8月10日(土)

申込方法 住所、氏名、連絡先、お子さんの氏名・年齢を明記してEメール(☒bellydancein.kameyama@yahoo.co.jp)で、または市文化会館へ電話(☎82-7111)でお申し込みください。

問合せ ダンス・ダンス・ダンス
(奥出 ☎090-7690-4489)

ホストファミリーの募集

IATSS(イアッツ)フォーラムは、東南アジアの将来を担う若者の人材育成を行う研修機関です。研修期間中、研修生(会話は英語)を受け入れ、日本の生活を体験させていただけるご家庭を募集します。

とき 10月21日(月)～22日(火)
(1泊2日)

募集数 20家族

※申込者多数の場合は抽選

申込期限 8月23日(金)

※申込方法など詳しくは、ホームページでご確認ください。

URL <http://www.iatssforum.jp/>

問合せ (公財)国際交通安全学会 IATSSフォーラム(松井 ☎059-370-0511)

後期高齢者医療制度のお知らせ

【対象となる人（被保険者）】

- ①75歳以上の人（75歳の誕生日から対象）
- ②65歳以上で一定の障がいがあり、申請により三重県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた人



8月から使える被保険者証を送付します

若草色から
ピンク色に変わります

<被保険者証見本>

後期高齢者医療被保険者証		有効期限
被保険者番号 00000000		令和2年7月31日
住所 亀山市 町 番地		
		性別 男
カメヤマ タロウ		
氏名 亀山 太郎		
生年月日 昭和 年 月 日	発効期日 平成 年 月 日	
資格取得日 平成 年 月 日	交付日 令和元年8月1日	
一部負担金の割合	〇割	
保険者番号 39242102		
保険者名 三重県後期高齢者医療広域連合		

- 被保険者1人に1枚、ピンク色の被保険者証を交付します。
- 毎年8月の更新とし、7月初旬に新しい被保険者証を三重県後期高齢者医療広域連合から簡易書留で発送しました。

【利用時の注意点】

- ・8月1日(木)以降、医療機関や薬局の窓口では、新しい被保険者証(ピンク色)を提示してください。
- ・医療機関にかかるときに必要ですので、大切に保管してください。
- ・紛失したり、汚したり、記載内容に変更があった場合は、速やかに市民課医療年金グループ(市役所1階)へ届け出て、再交付を受けてください。

令和元年度 保険料額決定通知書を送付します

- 保険料は、被保険者一人ひとりに対して保険料を算定しています。
- 7月中旬に「保険料額決定通知書」を市から送付します。

【保険料(年額)の算出方法】

保険料は、「均等割額」と「所得割額」の合計で算出します。

- ・「均等割額」…被保険者全員が均等に負担(一律42,965円)
- ・「所得割額」…被保険者の所得(平成30年分)に応じて負担

均等割額
42,965円

+

所得割額
(前年の総所得 - 33万円) × 8.86%

=

一人あたりの保険料(年額)
(上限62万円)

「限度額適用認定証」、 「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

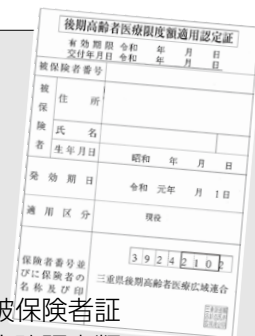
入院するときや高額な外来診療を受けるときは、「限度額適用認定証」(住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関などの窓口で提示することで、医療費の支払いが自己負担限度額までになります。

また、住民税非課税世帯の人は、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受ける場合は、医療年金グループで申請をしてください(郵送での申請手続きも可)。

申請に必要なもの

- ▷後期高齢者医療保険被保険者証
 - ▷運転免許証などの本人確認書類
 - ▷マイナンバー確認書類
 - ▷印鑑
- ※後期高齢者医療保険料に未納があるときは、発行できない場合があります。



保険料の軽減措置があります

【所得の低い世帯に属する人への軽減措置（均等割額が軽減されます）】

所得の合計が以下の金額の世帯 (同一世帯の被保険者と世帯主)	軽減割合	軽減後の保険料(年額)
33万円以下	8.5割	6,444円
33万円以下かつ被保険者全員の年金収入が 80万円以下(そのほかの各種所得がない)	8割	8,593円
(33万円+被保険者の数×28万円)以下	5割	21,482円
(33万円+被保険者の数×51万円)以下	2割	34,372円

【被用者保険の被扶養者であった人への軽減】

- 資格取得日の前日に、被用者保険の被扶養者であった人は、資格取得から2年間は、均等割額が5割減額(年額保険料21,480円)され、所得割はかかりません。
- 所得の低い世帯に属する人への軽減(8.5割または8割)に該当する人は、そちらを優先して適用します。

忘れずに保険料を納付しましょう

- 原則として、年金からの天引き(特別徴収)になります。
- 年金の受給額が年額18万円未満など、一定の基準により特別徴収されない人は、7月から毎月末を納期として全9期で納める普通徴収(口座振替または納入通知書で納付)となります。

【特別徴収の納期】

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
4月	6月	8月	10月	12月	2月

【普通徴収の納期】

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

※月末が休日などに当たる場合は、翌平日が納期限になります。

保険料の納付が困難なときは、
ご相談ください！

納期限を過ぎると、督促状を発行します。それでも納付されない場合は、通常の保険証より有効期間が短い「短期被保険者証」を交付します。

納期限内の納付が困難なときは、医療年金グループへご相談ください。

年に1回、 「後期高齢者健康診査」を受診しましょう

～健康管理と生活習慣病の早期発見のために～

後期高齢者健康診査の受診券を、三重県後期高齢者医療広域連合から順次送付しています。

受診券送付スケジュール

- ▷ 4月末時点の被保険者…6月下旬に送付済み
- ▷ 5月～7月中に被保険者になる人…8月下旬に送付
- ▷ 8月中に被保険者になる人…9月下旬に送付

対象者 令和元年8月31日までに被保険者になる人

受診期間 令和元年7月～11月

受診方法 受診券が届いた後、同封の健診案内などを確認の上、医療機関へお申し込みください。

自己負担額 住民税課税世帯の人…500円

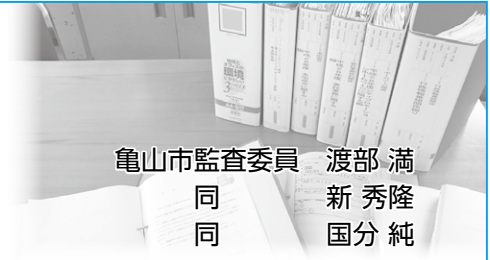
住民税非課税世帯の人…200円



問合せ先 市民課医療年金グループ (☎84-5005)、三重県後期高齢者医療広域連合 (☎059-221-6883)

平成30年度監査結果に基づく措置状況

平成30年度に実施した監査の結果に基づき、平成31年3月31日時点の措置状況について、地方自治法第199条第12項と亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。



亀山市監査委員 渡部 満
同 新 秀隆
同 国 分 純

前年度実施した「財政援助団体等監査」、「指定管理者監査」、「行政監査」の結果に対する措置状況について、市長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

財政援助団体等監査(意見)

【(公社)亀山市シルバー人材センター】

(所管課:健康福祉部 長寿健康課)

会員が減少していることから、会員の募集について、より多くの方が応募されるよう工夫されたい。

<措置状況>

会員募集の内容は、業務内容・就業時間・就業場所・配分金単価・募集人数を市広報に掲載し、説明会の実施回数を増やしていきます。

【健康福祉部 長寿健康課】

(対象団体:(公社)亀山市シルバー人材センター)

現在、(公社)亀山市シルバー人材センターの監事は、本市職員が就任しているが、外郭団体の業務執行の透明性を高めるため、監事就任について、検討されたい。

<措置状況>

次回以降は、推薦の依頼をされないようにしました。

【生活文化部 文化スポーツ課】

(対象団体:(公財)亀山市地域社会振興会)

現在、(公財)亀山市地域社会振興会の監事は、本市職員が就任しているが、外郭団体の業務執行の透明性を高めるため、監事就任について、検討されたい。

<措置状況>

すみやかに監事の改選をしていただくよう、文書で検討を依頼しました。

指定管理者監査(指摘事項)

【健康福祉部 子ども未来課】

(対象団体:川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会)

亀山市放課後児童クラブ条例施行規則第2条第2項で、「申込書を受理したときは、…その結果を放課後児童クラブ利用許可・不許可通知書により、申込者に通知するものとする」と規定されているが、通知していなかった。規則を順守するよう指導されたい。

<措置状況>

平成31年度募集分より、放課後児童クラブの利用に関しての許可・不許可を、通知書により申込者に対し通知することにしました。

指定管理者監査(意見)

【生活文化部 まちづくり協働課】

(対象団体:坂下、白川、東部地区まちづくり協議会)

①指定管理料は、年度初めの支払いが発生するまでに支払うよう努められたい。

<措置状況>

指定管理料は、事務処理期間を十分確認した上で、速やかに支払うように徹底します。

②鈴鹿馬子倶会館は、観光施設であり、職員の賃金や労働形態の取り扱いは、適正な対応をされたい。

<措置状況>

鈴鹿馬子倶会館の職員の賃金や労働形態の取り扱いは、指定管理者と協議を行っています。

【健康福祉部 子ども未来課】

(対象団体:川崎小学校区放課後児童クラブあおぞら運営委員会)

①指定管理料について、「えがお」と「げんき」に分けて支払いをしているにもかかわらず、基本協定書等に記載されていない。それぞれの指定管理料を基本協定書等に明記されたい。

<措置状況>

平成31年度からの基本協定書より、「えがお」と「げんき」の指定管理料をそれぞれ明記することにしました。

②指定管理料は、年度初めの支払いが発生するまでに支払うよう努められたい。

<措置状況>

指定管理料の支払いは、年度当初に速やかに書類を整え支払うことにしました。

行政監査(指摘事項)

【総合政策部 税務課、生活文化部 市民課】

地方税法第329条で「納期限後20日以内に督促状を発しなければならない」と規定されているが、納期限後20日を過ぎていたものが見受けられた。法令を順守し、適正に事務処理を行われたい。

<措置状況>

督促状の発送は、納期限後20日以内に督促状を発しなければならないとする、地方税法第329条を順守し、適正な事務処理に努めます。

行政監査(意見)

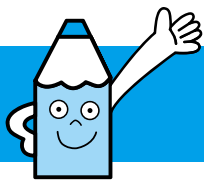
【総合政策部 税務課】

国税において、納税コールセンターでの電話催告は、効果的・効率的な滞納整理の手法とされている。本市での活用を検討されたい。

<措置状況>

納税コールセンターでの電話催告は、他市の状況を踏まえ、本市への導入における費用対効果などの研究を行っています。

問合せ 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)



広報ガイド

8月

子育て支援センターの催し

亀山子育て支援センター ☎84-3314

ひよこくらぶ

7日(水)・21日(水) 10:30～11:00

マミーズおはなしボックス

16日(金) 10:30～11:00

おりがみだいすき

26日(月) 11:00～11:30

関子育て支援センター ☎96-0203

ぼっぼくらぶ

7日(水)・21日(水) 10:30～11:00

野登ルンビニ園支援センター「のんの」 ☎85-8030

リトミック

1日(木) 10:30～11:00 ※先着20組

あそぼうデー「水あそびをしよう」

7日(水) 10:00～10:45

茶道講座(託児あり)

20日(火) 10:00～11:30 ※来館しての申込が必要

亀山愛児園「コスモス倶楽部」 ☎090-1566-1523

水あそびをしよう

2日(金)・8日(木) 10:30～11:30

読み聞かせの会

21日(水) 11:30～11:45

川崎愛児園「なぎの木」 ☎85-8018

どれだけ大きくなったかな(身体測定)

1日(木) 10:00～11:00

水あそびを楽しもう

8日(木)・22日(木) 10:00～11:00

絵を描いてみよう(工作あそび)

29日(木) 10:00～11:00

保健だより

長寿健康課健康づくりグループ ☎84-3316

育児相談 ※母子健康手帳を持参

7日(水) 13:30～14:30 あいあい

1歳6カ月児健診 ※平成30年1月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

22日(木) あいあい

3歳児健診 ※平成28年2月の出生児対象。受付時間は個人通知します。

8日(木) あいあい

各種相談

人権相談 人権擁護委員による相談	7日(水)	13:00～15:00	市役所1階市民対話室 ☎96-1223
	26日(月)	13:00～15:00	関支所1階応接室1 ☎96-1223
よろず人権相談 人権擁護委員による相談	15日(木)	13:00～15:00	あいあい1階個別相談室 ☎96-1223
行政相談 行政に関わる意見、要望、困っていることなどの相談	9日(金)	13:00～15:00	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	21日(水)	13:00～15:00	関支所1階応接室1 ☎84-5008
法律相談 弁護士による相談。 予約制(1カ月前から受付)	19日(月)	13:30～15:50	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
	30日(金)	13:00～16:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5008
交通事故相談 専門相談員による相談。予約制 (1カ月前から8/20午前中まで受付) ※予約者がいない場合は開設しません。	21日(水)	13:30～15:30	市役所1階市民対話室 ☎84-5035
心配ごと相談 生活上のあらゆる心配ごと、困りごと相談。予約制(当日申込可)	9日(金)	13:00～15:00	あいあい1階相談室2 ☎82-7985
	23日(金)		
心配ごと相談 (元公証人[弁護士]による法律相談) 相続、遺言、離婚、賃貸借等の法律相談。予約制(当日申込可)	9日(金)	13:00～15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
23日(金)	13:00～15:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985	
社協による法律相談 成年後見、権利擁護に関する弁護士による相談。予約制(8/29午前中まで受付) ※予約者がいない場合は開設しません。	30日(金)	10:00～12:00	あいあい1階個別相談室 ☎82-7985
ボランティア相談 ボランティアによる相談	9日(金)	13:30～16:00	あいあい2階 ボランティアルーム ☎82-7985
子ども医療相談 児童精神科医による相談	29日(木)	13:50～17:00	あいあい2階 ☎83-2425
療育手帳の相談・判定 児童相談所職員による相談・判定	5日(月)	9:10～15:50	あいあい2階 ☎83-2425
家庭児童相談 ※子ども虐待やDVなどを含む	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	あいあい2階 ☎83-2425
無料住宅相談(偶数月開催) 増改築相談員による相談	15日(木)	13:00～16:00	あいあい1階 ☎84-5038
青少年相談 ※エートやひきこもりなど青少年の自立支援	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～17:00	青少年総合支援センター ☎82-6000
消費生活問題の相談 消費生活専門相談員による相談	月～金曜日 ※祝日を除く	9:00～16:00	鈴鹿亀山消費生活センター ☎059-375-7611



一次救急 当番医 8月

問合先 ☎82-1111(市役所代表)

※夜間時間外応急診療や休日の当番医は、市ホームページ(長寿健康課健康づくりグループのページ)でも案内しています。

●夜間時間外応急診療(日曜日・祝日などを除く)

市内内科系医師と市立医療センターの当番制で、夜間時間外の一次応急診療を実施しています。

【診療時間】午後7時30分～10時(受付時間:午後7時～9時30分)

日	医療機関名・所在地	電話番号	担当医師
1 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
2 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
3 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
5 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
6 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
7 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
8 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
9 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
10 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
13 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
14 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
15 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
16 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
17 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
19 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
20 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
21 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
22 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
23 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
24 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
26 月	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
27 火	みえ呼吸嚔下リハビリクリニック アイリス町	84-3536	井上医師
28 水	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
29 木	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
30 金	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師
31 土	市立医療センター 亀田町	83-0990	当直医師

●日曜日・祝日などの当番医

【診療時間】午後1時～7時30分(受付:午後7時まで)

日	医療機関名・所在地	電話番号
4 日	伊東医院 野村三丁目	82-0405
11 祝	かつき内科 東町一丁目	84-5858
12 振休	亀山医院 本町三丁目	82-0015
18 日	亀山皮フ科 渋谷町	83-3666
25 日	かめやま心身クリニック 栄町	82-2500

お願い

- 夜間・休日などの当番医療機関は、急病に対するもので、担当医師の専門分野以外の症状には、対応できない場合があります。
- できるかぎり、昼間の診療時間内に受診しましょう。
- 担当医師や診療場所が変更となる場合がありますので、事前に電話で確認してから受診してください。
- 健康保険証、医療費受給資格証(子ども医療費など)、診療費、お薬手帳(または服用している薬)を必ずお持ちください。

急な子どもの病気の 電話相談



<みえ子ども医療ダイヤル>

☎#8000 または ☎059-232-9955

(午後7時30分～翌朝8時)

※子どもの病気・薬・事故に関することについて、医療関係の専門相談員が電話による相談を実施しています。

医療機関の照会



<三重県救急医療情報センター>

☎059-229-1199(終日)

※「今、診てもらえる医療機関」を24時間365日案内しています。

※深夜などは、お問い合わせに対して最寄りの医療機関を紹介できない場合があります。

※県ホームページからも、受診可能な医療機関や、県内医療機関の詳しい情報などを検索できます。

医療ネットみえ

検索